

別記様式(第4条関係)

随意契約結果一覧

所属(課名)住宅課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
令和2年度市営住宅待機業務委託	令和2年4月1日	(有)サンワーク	1,560,900	1,560,900	閉庁時における市営住宅の修繕等の緊急対応であることから、松阪市建設工事等入札参加資格者(建築工事一式)の登録があり、市営住宅の修繕について希望してる事業者(市営住宅の特殊性や現状について理解しており、入居者対応や応急の修繕ができる者)を選定した。(地方自治法施行令第167条の2第1項2号)	無	
市営住宅簡易専用水道施設維持管理業務委託	令和2年4月1日	(有)サンワーク	776,600	776,600	安全な飲料水を安定的に供給するために必要な業務であり、ポンプの不調や配管の漏水等の発生時において早急に修繕しなければならないため、定期の点検に加え、休日や夜間等の時間であっても緊急対応ができる業者が望ましい。 本契約と同期間において、令和2年度市営住宅待機業務委託を締結することから、休日や夜間等でも緊急対応ができるため、待機業務の委託先と契約する(地方自治法施行令第167条の2第1項6号)	無	
市営城南団地エレベーター保守管理業務委託	令和2年4月1日	三菱電機ビルテクノサービス株式会社 中部支社 三重支店	910,800	910,800	エレベーターを製造した会社であることから構造細部まで熟知しており、故障時の緊急時にも対応できる。また、団地ではエレベーターや受水槽を24時間の安全管理が行える遠隔監視システムを導入しており、他社に依頼した場合はこのシステムを利用することができないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項2号による随意契約とした。	無	

市営若葉団地エレベーター保守管理業務委託	令和2年4月1日	三菱電機ビルテクノサービス株式会社 中部支社 三重支店	805,860	805,860	エレベーターを製造した会社であることから構造細部まで熟知しており、故障時の緊急時にも対応できる。また、団地ではエレベーターや受水槽を24時間の安全管理が行える遠隔監視システムを導入しており、他社に依頼した場合はこのシステムを利用することができないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項2号による随意契約とした。	無	
高田団地受水槽改修修繕	令和2年6月9日	有限会社 松本水道	1,702,360	1,702,360	受水槽の老朽化が著しくタンク内の水が漏水しており、水質悪化や断水などが懸念され、住民の生活に深刻な影響が発生する恐れがあることから、至急改修修繕を行うため(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号)	無	
若葉団地昇降機機能維持修繕	令和2年10月1日	三菱電機ビルテクノサービス株式会社 中部支社 三重支店	838,200	838,200	昇降機の巻上機エンコーダ等について、経年劣化が進行しているため、当該機の保守点検を行っており当該機を熟知している業者を選定(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	無	